

## 日本社会福祉系学会連合から活動報告

社会福祉系学会連合運営委員 金子光一（東洋大学）

日本学術会議社会学委員会・社会福祉系大学院の在り方に関する分科会『社会福祉系大学院発展のための提案—高度専門職業人養成課程と研究者養成課程の並立をめざして—』（報告）について

日本学術会議の社会学委員会・社会福祉系大学院のあり方に関する分科会は、このたび『社会福祉系大学院発展のための提案—高度専門職業人養成課程と研究者養成課程の並立をめざして—』（報告）をまとめ、2015年1月初旬に発行しました。

同報告書は、2012（平成24）年5月から検討が始められた社会福祉系大学院のあり方に関する分科会において2年半以上審議を重ねた集大成です。その主な内容は、①社会福祉系大学院の理念・目的・指導体制、②医療・福祉系専門職業人の養成、③認定社会福祉士と大学院教育、④職業教育、研究者養成、学際的教育のあり方などです。

同報告書の最後には、当面の改革課題と中長期の改革課題が次のようにまとめられています。まず、当面の改革課題としては、修士課程・博士前期課程では社会福祉学の基礎教育を基盤として、高度専門職業人養成を中核としつつ、研究者養成との統合を目指したカリキュラムの再構成が必要であること、また、博士後期課程との連続性を視野に入れた学位プログラムの構築が不可欠であること、さらに、社会福祉系大学院が社会人リカレント教育の地域拠点となるための努力と工夫が求められることなどです。それに対して中長期の改革課題は、国際標準化を見越した博士課程教育プログラムの構築、研究者養成の新しい教育・訓練システムのための大学院教育の体系化と学際的な研究の組織化、複数の大学院および研究機関が協力して、カリキュラムの体系化や研究の質の保証を行う「連合大学院」「連携大学院」などの構想を視野に入れた取り組みの推進などの必要性が述べられています。

同報告書は、これからの社会福祉系大学院のあるべき姿を考える上で示唆に富むもので、現在、各大学で取り組みが進んでいる大学院改革の検討において、重要な素材と論点を提供するものといえます。